



# 税の申告は、正しくお早めに！



【問】市民税課 ☎53-4027 FAX 26-9114

## ■ 申告期間

### 市民税・県民税 (兼国民健康保険税)

2月2日(月)▶3月16日(月)

### 所得税及び 復興特別所得税

2月16日(月)▶3月16日(月)

### 消費税及び 地方消費税

2月16日(月)▶3月31日(火)

### 贈与税

3月16日(月)まで

## ■ 市民税・県民税(兼国民健康保険税)

### 対象

令和8年1月1日現在、松阪市に住所があり、令和7年分所得税の確定申告を税務署に提出していない方で、令和7年中に次のいずれかの場合に該当する方。

- ①営業等、農業、不動産、利子、配当、雑、一時、譲渡、山林などの所得があった方
- ②給与所得者または公的年金等受給者で、支払者から市に給与または公的年金等の支払報告書が提出されていない方

※令和7年1月1日～令和7年12月31日に所得がなくても申告が必要となる場合があります。

### ⚠ 申告をしないと

保育園の入園、公営住宅入居の申し込み等の各種申請に必要な証明書が発行できない場合や、保険税等の軽減措置を受けられない場合があります。 **市民税・県民税の税額が下がる**場合があります。

### 申告書の事前送付

前年度の申告を目安として、申告書を1月23日(金)に郵送予定です。

**申告書が届かない方でも申告が必要な場合があります。**また、所得がなかった方でも国民健康保険税の算定のため申告書が郵送される場合があります。

### 提出先

記入済みの申告書は、市民税課、または各振興局地域住民課へお願ひします。

## ■ ご来場の皆様へお願ひ

●医療費控除を受けられる場合は、医療費控除の明細書の添付が必要です。医療費控除の明細書がないと適用が受けられませんので、必ずご自宅等で作成をお願いします。

●市役所では、税金に対する知識や理解を深めていただきたいという考え方から、「自書申告」を推進しています。できる限りご自身で申告書を作成していただき、郵送等での提出にご協力ください。

### 事前予約制についてのお知らせ

一部の地区市民センター・コミュニティセンターでは混雑緩和のため予約制を導入しています。該当センターで申告されるご予定の方は、予約を忘れずにお願ひします。

### ●予約開始日／令和8年1月中旬から順次開始

※予約の方法や予約開始日は、該当センター・振興局からのお便り1月号をご確認ください。

※予約開始日前の予約は受付できません。

### 開始時間のお知らせ

申告受付開始時間前の受付はしておりませんので、開始時間以降にお越しください。

## 書かない確定申告～マイナンバーカードでe-Tax～【問】松阪税務署 ☎52-3021



令和7年分の確定申告は、スマホとマイナンバーカードを利用した「ご自宅等からのe-Tax申告」をぜひ、ご利用ください。国税庁ホームページの確定申告書等作成コーナーなら、金額等を入力するだけで自動計算で申告書が完成します！

### ■ 作成できる申告書等

所得税の申告書、消費税の申告書、青色申告決算書・収支内訳書、贈与税の申告書



### ■ e-Taxに必要なもの

スマホ、申告される方のマイナンバーカード(マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限にご注意ください)、申告される方のマイナンバーカードのパスワード2つ(署名用電子証明書、利用者証明用電子証明書)

詳しくは[こちら](#)

### 税務署が開設する確定申告会場

- とき／2月16日(月)～3月16日(月)(※土・日・祝日等は除く)
- ところ／松阪税務署(高町 松阪合同庁舎 3階)



国税庁  
LINE公式  
アカウント

※会場への入場には「入場整理券」が必要です。  
入場整理券はLINEアプリによるオンライン  
事前予約、または確定申告会場での当日配付  
の2つの方法で配付しています。

# 市が実施する申告相談

※大変混雑します。時間に余裕を持って会場へお越しください。  
 ※事前予約制の会場は予約の方が優先となります。  
 ※ご都合の良い「ところ」へお越しください。

とき(土・日・祝日等は除く)			ところ
本庁管内	2月16日(月)～3月16日(月)	9:00～16:30	市役所2階ロビー ※市民税・県民税の申告相談のみ ※正面玄関は午前9時まで開錠されませんので、ご注意ください。
	2月 2日(月)	9:30～16:00	伊勢寺市民センター 事前予約制
			東黒部市民センター
	2月 3日(火)	9:30～16:00	松尾地区コミュニティセンター 事前予約制
			松ヶ崎市民センター
	2月 4日(水)	9:30～16:00	射和市民センター 機殿市民センター
	2月 5日(木)	9:30～16:00	阿坂構造改善センター(阿坂市民センター隣) ※今年から新たに予約制となりました。 事前予約制
	2月 6日(金)	9:30～16:00	漕代市民センター 事前予約制
	2月 9日(月)	9:30～16:00	西黒部市民センター 港市民センター 事前予約制
	2月10日(火)	9:30～16:00	朝見市民センター 櫛田市民センター 事前予約制
	2月12日(木)	9:30～16:00	大河内市民センター 事前予約制
	2月13日(金)	9:30～16:00	大石市民センター
	2月20日(金)	9:30～12:00	茅広江市民センター
		13:30～16:00	宇気郷市民センター
嬉野管内	2月 5日(木)	9:30～12:00	嬉野宇気郷公民館
	2月 6日(金)	9:30～16:00	中郷公民館
	2月16日(月)～3月16日(月)	9:00～16:00	嬉野保健センター ※市民税・県民税の申告相談のみ
三雲管内	2月16日(月)～3月16日(月)	9:00～16:00	三雲振興局 ※市民税・県民税の申告相談のみ
飯南管内	2月18日(水)	9:30～16:00	飯南振興局 事前予約制
	2月24日(火)		
	2月27日(金)		
	3月 3日(火)		
	3月 5日(木)		
	3月10日(火)		
	3月12日(木)		
	3月16日(月)		
飯高管内	2月12日(木)	10:00～16:00	飯高林業総合センター 事前予約制
	2月13日(金)	10:00～16:00	飯高総合開発センター ※今年から新しい申告会場となりました。 事前予約制
	2月19日(木)		
	2月17日(火)	9:30～16:00	飯高振興局 事前予約制
	2月26日(木)		
	3月 2日(月)		
	3月11日(水)		
	3月13日(金)		

※所得税の確定申告のうち「住宅借入金等特別控除」・「譲渡所得関連」・「青色申告」などの複雑なもの、  
 消費税・贈与税の確定申告は税務署が実施する確定申告会場をご利用ください。